

日時： 平成29年5月17日（水）10:00～
場所： 気象庁大会議室（5階）

議題

< 審議事項 >

- (1) WxBCロゴのデザイン
- (2) 気象衛星「ひまわり」に関するシンポジウムの共催
- (3) 気象ビジネス推進コンソーシアム 細則
- (4) 人材育成WG、新規気象ビジネス創出WGメンバー
- (5) 運営委員から人材育成担当、新規気象ビジネス創出担当、広報担当の選出

< 報告事項 >

- (1) 人材育成WG
 - ・今後の活動内容（座長・副座長の互選、第2回以降のセミナーの検討等）
 - ・第1回セミナー（5/30、6/6）の概要
- (2) 新規気象ビジネス創出WG
 - ・今後の活動内容（座長・副座長の互選、具体的プロジェクトの検討等）
- (3) 活動のプロモーション、会員間のコミュニケーション
 - ・HP、メーリングリスト（ML）運用について
 - ・ニュースレター発行開始
 - ・コミュニケーションツールの整備
- (4) その他

シンポジウムの開催趣旨

今年は、我が国初の実用衛星である静止気象衛星（ひまわり）が打ち上げられてから40年目の節目を迎える。ひまわりからの観測データは、国民生活の安全安心、日々の社会経済活動を支える天気予報や防災気象情報の作成になくてはならないものとなっており、平成29年3月には、世界最先端の観測機能を持つ新世代のひまわり8号・9号による2機での運用体制が整った。

この機会に、広く一般を対象としたシンポジウムを開催し、ひまわりの歴史を振り返るとともに、新世代の静止気象衛星から得られる膨大な観測データの利活用について広く周知を図る。

シンポジウムの内容（案）

- （１）名称：「気象衛星“ひまわり”～宇宙から地球をみつめて40年」（仮称）
- （２）日時：平成29年7月22日（土）13:30～16:00
- （３）場所：一橋講堂（千代田区一ツ橋）
- （４）対象：一般、民間事業者その他気象衛星データ利用者等
- （５）内容

基調講演「（仮）日本の気象衛星の40年」

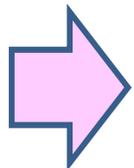
堀川康 氏（元JAXA理事、元国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）議長）

講演「気象庁の気象衛星業務について」

宮本 気象庁観測部気象衛星課長

パネルディスカッション「新世代の静止気象衛星の利活用」

農研機構、損保ジャパン日本興亜、気象キャスター、JAXA、理化学研究所



気象データの利活用促進の取り組みであることから、気象庁、気象友の会とともにWxBCも共催者として企業に対する周知等の面から参画することとしたい。

細則案は別紙１のとおり。

< 主な規定事項 >

- ・個人会員の扱い
- ・WxBC会員名簿の公表
- ・入退会
- ・総会議事録の扱い
- ・運営委員の任期等
- ・WG構成員、サブグループの設置等
- ・細則の変更
- ・外部イベントへの後援・協賛・協力等

知的財産権については、アイデアソン等の実施検討を進めつつ後日規定

審議事項（４）人材育成WG、新規気象ビジネス創出WGメンバー

人材育成WG

所属		備考
1	AITC	運営委員
2	一般社団法人全国清涼飲料工業会	
3	一般社団法人日本気象予報士会	
4	株式会社IHI	
5	株式会社ハレックス	運営委員
6	岐阜大学	
7	日本IBM株式会社	
8	富士通株式会社	運営委員

新規気象ビジネス創出WG

所属		備考	所属		備考
1	M-SAKUネットワークス		15	株式会社フランクリンジャパン	
2	NTT空間情報株式会社		16	株式会社ポッケ	
3	TISソリューションリンク株式会社		17	株式会社ミライト・テクノロジーズ	
4	一般社団法人全国清涼飲料工業会		18	株式会社 三菱総合研究所	運営委員
5	応用地質株式会社		19	経営パワー株式会社	
6	大塚製薬株式会社	運営委員	20	国際航業株式会社	
7	株式会社IHI		21	佐川急便株式会社	
8	株式会社NTTデータ経営研究所		22	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	
9	株式会社エムティーアイ		23	シャープ株式会社	
10	株式会社構造計画研究所		24	日本IBM株式会社	
11	株式会社スポーツウェザー		25	日本気象株式会社	
12	株式会社東芝		26	富士通株式会社	運営委員
13	株式会社パスコ	運営委員	27	明星電気株式会社	
14	株式会社ハレックス	運営委員	28	リアルワールドゲームス株式会社	

座長、副座長については、今後各WGを開催して互選により決定

審議事項（５）運営委員から人材育成担当、 新規気象ビジネス創出担当、広報担当の選出

人材育成担当：

新規気象ビジネス創出担当：

広報担当：

今後の活動内容

人材育成WGを開催

- ・座長・副座長の互選
- ・人材育成の目標等の検討
- ・第２回以降のセミナー内容の検討
- ・モチベーション向上、維持のための仕組みの検討

第１回セミナー（５/30、６/6）の概要

1. セミナーの目的

気象データの種類・使い方、ビジネスの現場の生産性向上やリスク回避における気象データの有用性、さらにはIoT等の技術と気象データを組み合わせた高度利用等を理解することにより、気象データをビジネスの現場で有効利用することができ、将来的には気象ビジネス推進の先導者となり得る会員を育成する。

2. 第１回セミナーの概要・目標

気象データの種類や利活用等に係る入門的な講義及び気象庁内の見学会を開催する。

参加者が自ら気象データを入手・利用できるよう、気象データに関する基礎的な知識を身につけることを目標とする。

3. 概要

気象データの全体像（気象庁説明）

気象リスク管理の基礎 ～気象によるビジネスリスクの管理～（気象庁説明）

気象ビジネスの具体例について紹介 ～気象と農業～（農業・食品産業技術総合研究機構説明）

4. その他

セミナーを録画し、資料と合わせて気象庁HPで公開（動画は期間限定）する。

利活用事例のパンフレット、希望する会員の会社紹介のパンフレットを配置し、今後のマッチングに繋げていく。

今後の活動内容

新規気象ビジネス創出WGを開催

- ・座長・副座長の互選
- ・新規ビジネス創出に向けた具体的プロジェクトの検討及び実行（アイディアソン・ハッカソン等）
- ・（必要に応じて）プロジェクト・分野に応じたサブWGの設置

当面のプロジェクト（案）

既に進行中・計画中の以下のプロジェクトについて、WxBCの枠組みで実施することを検討。

日射（予測・観測）データ活用プロジェクト

新たに気象庁から日射データを提供し（ ）、日射データを活用したビジネスモデルの創出を図る。

スーパーコンピュータで計算した日射予測データ（H29年12月提供開始予定）

ひまわり8号を用いた日射観測データ（H30年度中提供予定）

- ・正式な提供に先立ち、本年秋を目処に、日射予測データのサンプルをコンソーシアム会員に提供し、日射予測データを用いたサービス・アプリケーションソフトの開発促進の契機とするとともに、その状況をモニタリングすることにより、最終的なデータ形式の決定等に必要なフィードバックを得る。
- ・日射データの産業分野での利用をテーマとしたビッグデータ分析コンテストを行う。

（一社）全国清涼飲料工業会と連携した実証プロジェクト

- ・全国清涼飲料工業会と気象庁が共同して自動販売機における飲料販売量と気温の関係性を昨年度に調査。
- ・今年度は共同調査結果を踏まえ、その先の実践的な取組として、気象データを用いた自動販売機の商品投入計画の作成と、それに基づく自動販売機の商品投入を試行的に実施し、効果の検証を行う。

HP、メーリングリスト（ML）運用について

当面は気象庁サーバーで運用する。ただし、運用制限が多いため部外サーバーでの運用開始を目指し作業を進める。（当面の運営経費は事務局で対応できるように調整中）

ニュースレター発行開始

- ・4月20日：会員向けメーリングリスト運用開始。メーリングリスト利用の手引き発行
- ・4月20日：ニュースレターVol. 1
- ・5月19日（予定）：ニュースレターVol. 2、第二回運営委員会、ロゴの決定、
5/27気象等の情報に関する講習会（気象庁主催）への参加案内

コミュニケーションツールの整備

会員間での利用目的、会員における使用環境等を整理し、適切なツールの選定を早々に行いたいと考えています。よいものがあればご紹介を。

< SNSエンジン > OpenPNE、抹茶SNS、Aipo、Skip

< ビジネス向けチャット > Slack

運営委員会の今後の予定

第3回：6月14日（水）13：00～15：00 気象庁5階 総務部会議室

第4回：7月25日（火）13：00～15：00 気象庁5階 大会議室＜会場変更も検討＞

8月については、集まったの議論が必要な場合に限り
8月23日（水）13：00～15：00 の開催を検討。

気象ビジネス推進コンソーシアム 細則（案）

（総則）

第1条 気象ビジネス推進コンソーシアム規約（以下「規約」という。）第20条に基づき、ここに細則を定める。

（会員）

第2条 当分の間、規約第4条第2項に規定の法人会員、有識者会員、特別会員のどの種別にも当てはまらない又はこれらの構成員である個人から気象ビジネス推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）への入会申し込みがあった場合、その個人が次の条件を了承することを確認した上、個人会員として入会を認めることとする。

- 一 個人会員は総会に出席することができる。ただし、総会の議決権は、法人会員、有識者会員及び特別会員のみ保有するものとする。
- 二 役員、運営委員に就任できるのは、法人会員、有識者会員及び特別会員のみとする。
- 三 ワーキング・グループに参加できるのは、法人会員、有識者会員及び特別会員のみとする。
- 四 個人会員は、法人会員、有識者会員及び特別会員の全員へ共有するものと同じ情報を受けることができるものとする。
- 五 個人会員は、コンソーシアム主催の催事に参加することができる。ただし、発表や講演を行う場合、個人会員の所属企業名ではなく、個人名及び有する資格等を用いて行うものとする。

（会員名簿の公表）

第3条 コンソーシアム会員の名簿については、公表を認めた法人会員、有識者会員、特別会員の情報のみ掲載し、運営委員会での承認を得て公表するものとする。

（入退会）

第4条 入会申込書、退会届の記載内容は別添のとおりとし、メールにて事務局へ送付する。

第5条 法人会員が解散又は破産したときには、退会したものとみなす。

第6条 法人会員以外の会員については、メールで連絡が取れなくなった場合、退会したものとみなす。

(総会)

第7条 総会の議事録は事務局にて作成し、出席した運営委員の了承を得て公開するものとする。

(運営委員会)

第8条 運営委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任することができる。

第9条 運営委員会開催の発議は、運営委員が会長に対して行うことができる。

第10条 規約第13条第6項に基づき、運営委員会を招集する運営委員あるいは運営委員長を会長が指名する必要がある場合は、前条の運営委員会開催の発議が行われる都度指名するものとする。

2 同項に基づき、書面又は電子メールにより運営委員会を開催する場合は、その議事は運営委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第11条 運営委員会の議事録は事務局にて作成し、出席した運営委員の了承を得て公開するものとする。

(専門ワーキング・グループ)

第12条 ワーキング・グループの構成員は、コンソーシアム会員から選出し、運営委員会の承認を得なければならない。

2 ワーキング・グループの構成員には、運営委員が含まれるよう努めるものとする。

3 ワーキング・グループに座長、副座長を置き、ワーキング・グループ構成員の互選により選出するものとする。

4 座長は、ワーキング・グループを主宰する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長不在時においてその任務を代行する。

6 ワーキング・グループには、必要に応じてサブグループを設置することができる。

7 サブグループの設置は、ワーキング・グループが自ら定める方法で決定することができる。サブグループの廃止も同様とする。

8 サブグループを設置若しくは廃止した場合は、運営委員会に報告しなければならない。

9 ワーキング・グループの活動方針、活動内容については、適時に運営委員会へ報告するものとする。

第13条 ワーキング・グループを廃止する場合は、運営委員会の承認を得なければならない。

(規約の変更)

第14条 本細則は、運営委員会の決議をもって変更することができる。

第15条 コンソーシアムとしての外部イベントへの後援・協賛・協力等については、運営委員会の承認を得なければならない。

付則 この細則は、平成29年5月17日より施行する。

平成 29 年 5 月 10 日
気 象 庁

「気象等の情報に関する講習会」開催のご案内

日頃から気象業務にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

気象庁では、気象業務に携わられる皆様に気象情報をご活用いただくため、「気象等の情報に関する講習会」を年に数回程度開催しており、平成 29 年度第 1 回講習会を平成 29 年 5 月 27 日（土）に開催いたします。

今回の講習会では、新たなステージに対応した防災気象情報の改善について解説を行います。また、5 月 25 日に発表する 3 か月予報（6 月～8 月）と 3 月 30 日に公表した「地球温暖化予測情報第 9 巻」について話題提供いたします。

これらの内容は、皆様の顧客へのサービスや解説業務等に役立てていただけると考えておりますので、奮ってご参加いただけますようよろしくお願いいたします。

記

【日時】

平成 29 年 5 月 27 日（土）15:00～17:00(受付開始 14:30)

【開催場所】

気象庁講堂（東京都千代田区大手町 1-3-4 気象庁 2 階）

【テーマ】

防災気象情報の改善

【題目】

「新たなステージに対応した防災気象情報の改善
～平成 29 年度の改善事項とその利活用～」

[概要]

交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」を踏まえて平成 29 年度に実施予定の防災気象情報の改善事項（危険度を色分けした時系列の提供、警報級の可能性の提供、災害発生の危険度の高まりを評価する技術を活用した大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善及び危険度分布の提供）とその利活用について具体的な事例を示しながら解説する。

【話題提供】

3 か月予報（6～8 月）及び「地球温暖化予測情報第 9 巻」の解説

[概要]

5 月 25 日に発表されます 3 か月予報、3 月 30 日に公表いたしました「地球温暖化予測情報第 9 巻」について解説を行います。

http://www.jma.go.jp/jma/press/1703/30a/20170330_gwp9.html

【案内対象】

- ・予報業務許可事業者（気象・波浪）、気象振興協議会事務局、気象業務支援センター、気象キャスターネットワーク、日本気象予報士会理事会

< 1. 人材育成 >

セミナーの開催

気象ビジネスに必要な技術面及びビジネス面の知見の習得・意見交換を行うため、以下のような内容についてセミナーを開催する。個別のセミナーについては、内容の性質や対象などにより、「入門編」、「技術編」、「ビジネス編」などの副題を付与することも検討。

- ・気象データの全体像や特性の紹介
- ・衛星データ、数値予報データ等の技術解説
- ・IoT、AI等の先進技術の紹介
- ・XML電文の気象データの活用事例紹介
- ・海外等を含む気象ビジネスの先進事例紹介
- ・気象ビジネスに関係する調査結果や情報の交換

【参考】気象庁が行ってきた産業利用促進ワークショップ等のテーマ

- 損害保険会社の取り組み
- 気温予測情報を用いた水稲刈取適期の予測
- アパレル業界における気温予測活用の取り組み
- 省エネ物流プロジェクト(天気予報で物流を変える)
- エアコン需要予報への取り組み
- 農業IoTと気象データの産業利用
- 農研機構における2週間先までの予測情報の活用 の現状
- スーパーマーケット及びコンビニエンスストア分野における気候リスク評価に関する調査

見学会の開催

気象庁の業務現場や会員企業の見学を実施。